

元気な企業をつくる!

*the Heartful*

OAG

- 02 太田 孝昭が語る春夏秋冬  
「ノルマを課す」
- 03 OAGコンサルティング事業承継チームが「定款診断」「民事信託提案」の  
新サービスを始めました
- 04 ワンストップ特例申請は毎年1月10日(必着)まで!  
ふるさと納税の仕組み、手続きの流れ、注意点を再確認  
OAG税理士法人 福岡 矢野 晴久
- 06 OAGがお届けする人事コラム vol.6(最終回)  
「自己評価」は何のために行うのか?  
「中堅・中小企業におけるDX推進セミナー」のお知らせ
- 07 私のOff-Time
- 08 今後のセミナー開催予定

Vol. 198

2021年10月号

2021年9月25日発行





## ノルマを課す

OAGグループ代表  
太田 孝昭

ノルマという言葉には、どうも後ろ向きな印象が強く、例えば「過酷なノルマ」とか「ノルマがあるからヒィヒィ言ってますよ」のような使われ方をします。

「ノルマ」の語源はロシア語で、計画経済下の旧ソ連で、各自に割り当てられた仕事量を意味しました。日本で最初に使ったのは、第二次世界大戦後のシベリア抑留者のようです。シベリアでは、過酷な労働量＝ノルマで、多くの人が命を落としました。その体験と相まって、「ノルマ」を良い意味で使うことが少ないのでしょう。

でも、だからこそノルマは特別な意味のある言葉だと思っています。ノルマには、絶対に達成しなければならないものという、強い意味が込められています。

他人に課すノルマは問題になるかもしれませんが、自分に課すノルマは、必達の気持ちを呼び起こしますし、できなかったときの気持ち悪さは嫌でたまりません。

私は、幾つか自分にノルマを課しています。そして、気付いたのです。ノルマのとてつもない効用に。

ノルマを達成していると、自分に自信が付いてきます。多少のことでは、へこたれませんが。難しい仕事にチャレンジするときには、自分自身にノルマを課して、身体をいじめ、鍛え続けることです。仕事の達成度が格段に上がります。

少し前の話で名前等は忘れてしまったのですが、若手ベンチャー経営者が日本で成功を納めた後、シリコンバレーに渡り、アメリカで起業しました。しかし、どうしても上手くいかないのが、毎日筋トレをするというノルマを課して、それに励んでいると、事業が上手くいくようになったというんです。成功の理由を講演会で質問された時に、「毎日の筋トレです」と答えていたことが、とても印象深く、記憶に残っています。

人は、生きていく上で多くのストレスを受けています。だから、自分からノルマを課して、ストレスを掛けるんです。そうすると、他のストレスが小さくなって、消えていく気がするんです。若い時は、特にそうです。人間関係で悩むことも多くあるでしょう。そんなときは、自分の身体をいじめ、鍛えようと、悩みなど大したことではないと思えてくるから不思議です。

ノルマを自分に課す。目的達成への近道かもしれません。

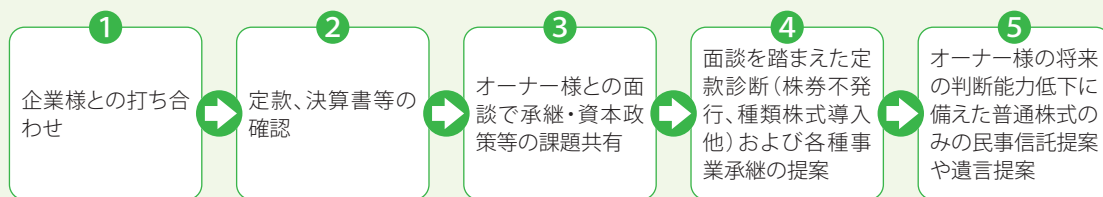
# OAGコンサルティング事業承継チームが 「定款診断」「民事信託提案」の新サービスを始めました

高齢化が急速に進む中で、「企業オーナー様」や「不動産オーナー様」など、富裕層の皆さまの資産承継・財産管理に対するニーズが高まっています。そこで、株式会社OAGコンサルティングの事業承継チームでは、新たに①「定款診断」、②「民事信託提案」のサービスを開始致しました。将来へのご不安を解消するために、お気軽にご相談ください。

## 定款診断

会社の憲法である定款について、事業承継・ガバナンス強化の観点から見直しが望ましい点があれば、ご提案致します。会社法施行から15年経過した現在でも株券発行会社のままにしているケースが多く見受けられますが、株券の廃止は経営上の安全性を確保することにつながります。また、全株主の同意を必要とする「種類株式」の導入提案も併せて行っております。

### 定款診断のフロー(例)



## 民事信託提案

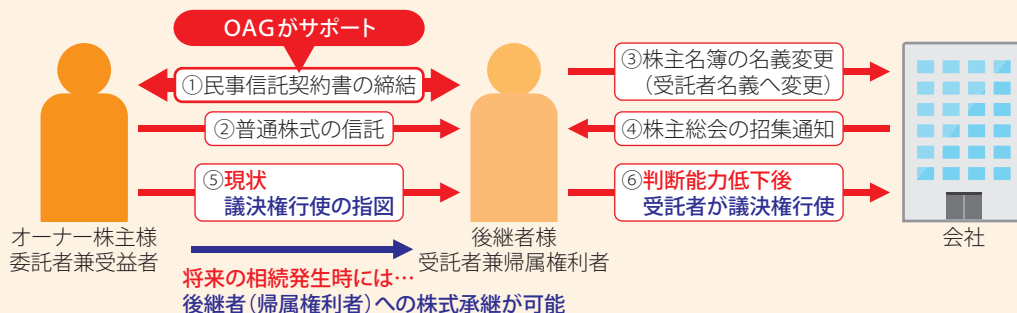
企業オーナー様だけでなく、不動産オーナー様も対象としています。株式や賃貸物件等の管理上「重要な財産」について、信頼のおける後継者やご家族が管理・執行できる内容の民事信託の組成・契約をサポートさせていただきます。将来、オーナー様が認知症等によって判断能力が低下した際に備えることができ、相続発生後はしかるべき人に財産を継承する遺言代行機能を併せてご活用いただくことも可能です。現状の成年後見制度は、運用上の柔軟性に欠けることや、土業等の第三者が介在することによる不都合も指摘されており、今後ますます民事信託のニーズが高まると予想されています。

なお、既に遺言書を作成済のお客さまの場合、民事信託の遺言代行機能を使わずに既存の遺言書と併せてご活用いただくことも可能ですが、金融機関によっては信託口座の開設や債権引受等の手続きが難航することもありますので、事前にご相談しながら進めていくことが重要です。

### 民事信託提案の概要(例)

#### ◆自社株を信託する場合

- 事前に定款変更によって種類株式(議決権制限株式)を導入し、普通株式のみを信託する手法があります。→『民事信託』と併せて定款変更のご相談(定款診断)もご依頼ください。
- 信託契約書に定めれば、オーナー株主様の相続発生時に後継者様(帰属権利者)による株式取得が実現できます。



#### ◆不動産を信託する場合

- 不動産の信託では、受託者は信託契約の定めにより信託不動産の管理・処分等全般をすることができます。
- 留意点** 信託不動産に借入がある場合は、取引金融機関に「信託口座」の開設や債権引受等の事前確認・相談が必要です。信託不動産と固有不動産の損益通算はできません。不動産所得の申告は、受益者となります。

お問い合わせ先

(株)OAGコンサルティング  
トータルサービス部 事業承継チーム

tel:03-3237-8008

ワンストップ特例申請は毎年1月10日(必着)まで!

## ふるさと納税の仕組み、手続きの流れ、注意点を再確認

OAG税理士法人 福岡 矢野 晴久

7月末に公表された「令和3年度ふるさと納税に関する現況調査」(総務省)では、令和2年度の納税受入額は約6,725億円(対前年比:約1.4倍)、件数は約3,489万件(対前年比:約1.5倍)と、金額・件数は共に過去最高となりました。納税額や利用者が年々増え続け、テレビや雑誌でもよく取り上げられています。「これからふるさと納税をしてみよう!」と思われる方に、その魅力や制度について解説致します。

### ふるさと納税とは

「ふるさと納税」とは、生まれ育ったふるさとや応援したい都道府県・市区町村に対する寄付の通称です。手続きも簡単で、イン

ターネットですぐに申し込むことができますし、いろいろな「まとめサイト」から寄付の金額と返礼品を決めて手続きすれば、初めての方でも数分程度で完了できます。

### ふるさと納税の魅力

#### 1 寄付する自治体を自分で複数選べる

ふるさと納税は、制度に参加している自治体なら、どの自治体にも行うことができ、同一自治体に複数回寄付することも可能です。返礼品が品切れになると募集を中止することがありますが、複数の自治体に申し込めますので、同じような返礼品を手に入れる可能性はあります。ただし、ワンストップ特例を活用する場合は、5自治体までです。

#### 2 寄付の用途を指定できる

寄付金の使い道は、まちづくりや災害復興支援など自分が希望するものを指定できます。自治体ごとの内容は、各自治体のふるさと納税サイト等でご確認ください。

例えば、福岡市では、以下のような支援先を指定できます。

- ・新型コロナウイルス対策
- ・子どもの教育環境
- ・美術館、博物館、図書館
- ・都市景観、公園整備…他、多数

#### 3 返礼品がある

ふるさと納税の醍醐味は、やはり返礼の特産品が届くことです。肉や魚介類、くだもの、加工品、工芸品、旅行など、さまざまな返礼品があり、寄付金額に応じて選ぶことができます。

#### 4 自己負担額は実質2,000円

ふるさと納税は、手続きをすると原則として寄付した金額から2,000円を超える金額が所得税と住民税から全額が控除されます。「ふるさと納税をすると2,000円で、いろいろな特産品が貰える」といわれているのは、このためです。

### ふるさと納税をした場合の所得税と住民税

#### 1 ふるさと納税による控除額には上限がある

ふるさと納税で注意したいのは、上限枠です。寄付した全額の控除が受けられるわけではなく、収入や家族構成に応じた上限枠があります。医療費控除や住宅ローン控除など、他の控除を受けていると、その分だけ所得税・住民税も減りますから、ふるさと納税の上限枠も減ることになります。

#### 【表1】会社員の年収・家族構成別の上限枠

年収	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	
独身	42,000円	61,000円	77,000円	108,000円	129,000円	
共働きの夫婦	子なし	42,000円	61,000円	77,000円	108,000円	129,000円
	子一人(高学)	33,000円	49,000円	69,000円	86,000円	120,000円
	子二人(高学)	21,000円	36,000円	57,000円	75,000円	107,000円
専業主婦の夫婦	子なし	33,000円	49,000円	69,000円	86,000円	120,000円
	子一人(高学)	25,000円	40,000円	60,000円	78,000円	110,000円
	子二人(高学)	12,000円	28,000円	43,000円	66,000円	85,000円

#### 2 会社員以外の方は住民税の約2割を目安に

会社員以外のフリーランスや個人事業主の方は【表1】は参考になりませんので、ご自身の確定申告等をベースに住民税を把握してください。その20%が上限となります。

算出方法は、下記の通りです。

- ▶事業所得＝総収入額－必要経費(仕入れ・人件費など)
- ▶住民税＝事業所得×税率－控除額
- ▶ふるさと納税の限度額目安＝住民税×20%

#### 3 還付されるのは所得税の一部

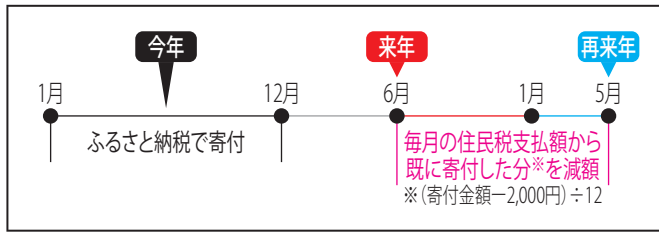
【表1】では、年収600万円で独身の方は上限額が77,000円になり、77,000円をふるさと納税した場合には、2,000円を除いた75,000円が控除されます。ただし、振り込まれるのは控除の全額ではなく所得税の一部のみで、該当する税率(5%～45%)に応じて金額が決まります。

#### 4 住民税は翌年の税額から控除

住民税は、今年の年収に応じて来年6月から1年間の税額が決まります。ふるさと納税をすると、決まった住民税額から「(ふるさと納税の金額－2,000円)÷12」が毎月控除されます。つまり、ふるさと納税(寄付)は、「寄付金相当額だけ税金を前払いした」＝「住民税が寄付金相当額だけ安くなる」ということができます。

また、ふるさと納税を「ワンストップ特例」で申請した場合は、所得税の還付はなく控除額の全額が翌年の住民税から免除され、「確定申告」をした場合はその割合に応じて住民税が免除さ

れます。手続き方法については下記を参照してください。

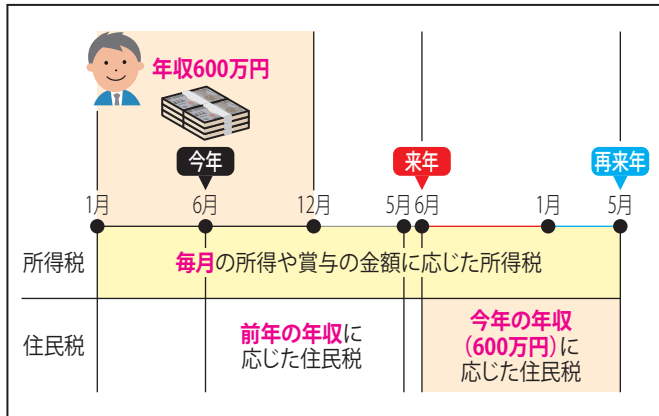


### 5 ふるさと納税の有無による所得税と住民税

#### ① ふるさと納税をしない場合の所得税と住民税

ふるさと納税をしない場合は、今までどおり所得税と住民税を支払います。

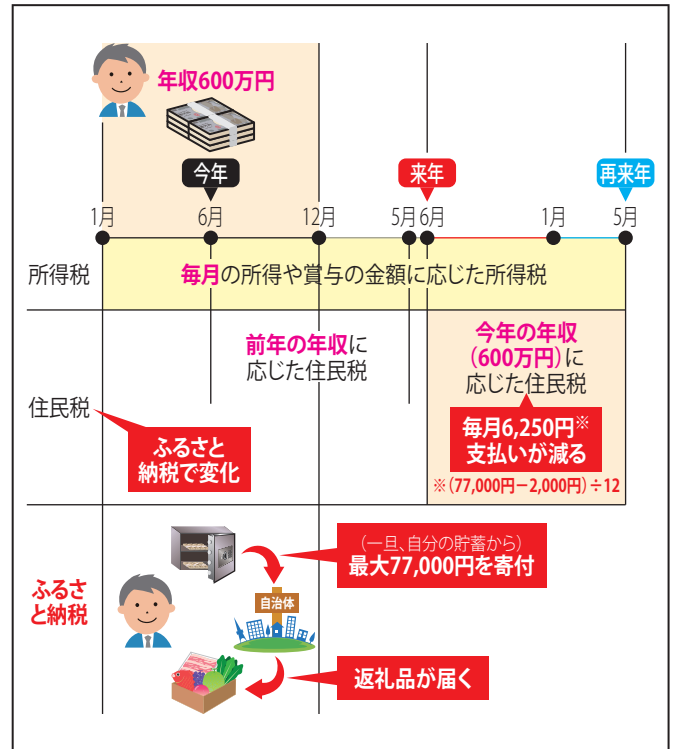
#### 【年収600万円の独身会社員の場合】



#### ② ふるさと納税をした場合の所得税と住民税

ふるさと納税をした場合は、次のように所得税と住民税を支払います。

#### 【年収600万円の独身会社員の場合】※ワンストップ特例



## ふるさと納税の控除を受ける手続き

ふるさと納税で、控除を受ける手続きには、「ワンストップ特例」と「確定申告」の2つがあります。

### 1 便利なワンストップ特例を利用する条件

- ・会社員で1カ所給与かつ年収が2,000万円以下
- ・他に医療費控除や住宅ローン控除等の確定申告が無い
- ・1年間に寄付した自治体が5か所以下

## ふるさと納税の上限金額以外の注意点

### 1 ふるさと納税ができる枠は翌年に持ち越せない

ふるさと納税の上限金額(年収が600万円予定の独身会社員なら、上限金額は7万7,000円)は1年単位の暦年で設定されていますので、今年の枠は12月末までしか利用できません。

### 2 住民税の非納税者や枠が残っていない人は利用できない

ふるさと納税は寄付金額を所得税や住民税から戻す制度のため、これらの税金を納めていない被扶養者の主婦や学生などは制度の対象外で、お得な状態にはなりません。

### 3 名義が違くと控除されない

ふるさと納税に対する控除は、実際に寄付をした方のみが対象です。例えば、家族が自分名義で行った寄付の控除は、その家族が対象で、所得税や住民税を支払っていない被扶養者だった

### ・ワンストップ特例の申請書を提出

ワンストップ特例は確定申告が不要な便利な制度ですから、会社員の方にお勧めです。また、所得税の還付が利用できないため、その分も含めて住民税から控除されます。

### 2 ワンストップ特例を利用できない方は確定申告で

確定申告をすれば、すぐに精算できます。確定申告書の作成は税理士に依頼するか、e-taxなどを使って自分でも行えます。

場合でも、扶養者が控除を受けることはできません。

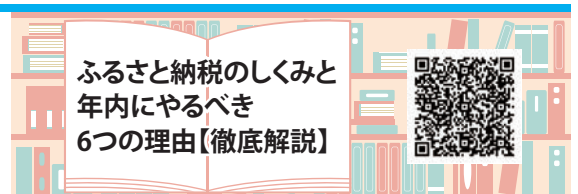
### 4 住宅ローン控除との併用は可能だが上限枠に注意

年末調整で住宅ローン控除を行うと所得税から税金が戻ってきますが、所得税を超える分は住民税から戻ってきます。その場合、ふるさと納税の上限枠が下がりますので、注意が必要です。

また、住宅ローン控除を受ける初年度は確定申告が必須で、確定申告をする年にはワンストップ特例が利用できませんので、手続きを間違えないようにしましょう。

### 5 返礼品は一時所得の対象

ふるさと納税の魅力でもある返礼品は「一時所得」に該当します。返礼品が合計で50万円を超えると課税対象になり、返礼品を受け取った年の収入として確定申告等を行う必要があります。たくさんふるさと納税をしたい方は、お気をつけください。





## OAGがお届けする人事コラム vol.6(最終回) 「自己評価」は何のために行うのか?

「自己評価」とは、評価を自分自身で行なうことです。多くの企業が自己評価を人事評価に取り入れていると思いますが、上手く運用できていないという声があるのも事実です。そこで今回は、自己評価の必要性について考えてみたいと思います。

自己評価は、何のために行うのか。一つは、自分自身の行動や成果を客観的に振り返るため、そして上司評価とのギャップを確認することにより、次期の取り組みや将来の成長につなげるためです。そのためには、上司から部下へのフィードバックが欠かせませんが、「自己評価が高く、上司評価が低い」場合には部下からの不満を受けやすくなります。そのため、上司が部下の自己評価の影響を受け、考慮しながら判断しているケースもあります。

例えば、「上司は『A』だと思っているのに、部下が『C』をつけてきたので『C』にした」、逆に「上司は『C』だと思っているのに、部下が『A』をつけてきたので間を取って『B』にした」というような事例です。後者は、上司が『C』をつけたら部下に説明しづらいので間を取ったと考えられますが、これでは自己評価が低い社員が損をしてしまいます。「自己評価が上手く運用できない」と考えられる背景には、このような実態があるのではないのでしょうか。

自己評価は、上司からのフィードバック面談があるからこそ効果を発揮します。特に「自己評価が高く、上司評価が低い」場合に、説明しづらいからといってフィードバックを怠ると、自己評価の効果がどこか、悪影響を及ぼし、部下には不信感しか残りません。自己評価を行うのであれば、上司と部下の認識のズレを解消し、ギャップを埋めなければ意味がないのです。フィードバックができないのであれば、自己評価を行わない評価制度にした方が、少なくとも悪影響を与えずに済むでしょう。

しかし、人事評価は単に賞与や昇給を決定するためだけでなく、人材育成のために行うものでもあります。その点では、フィードバック面談には重要な意味があり、絶好の機会でもあるのです。部下が自己評価を行ってれば、上司は事前に互いのギャップを確認した上で面談をどう進めるか準備することもできるため、効果的です。つまり、人材育成にフォーカスするのであれば、自己評価は行うべきだといえるでしょう。

現行の人事評価制度で自己評価が形骸化していたり、人材育成に活用できていない場合には、フィードバック面談を徹底する必要があります。しかし、中小企業においては管理職自身が忙しく、面談の時間がとれないという声もあります。また、体系的な研修が無く、管理職にフィードバックの必要性が理解されていないことも多いようです。

OAGでは、こうした中小企業様向けに人事評価制度の再構築や評価者研修等による定着支援を行っています。現在の運用にお悩みがある際は、是非ご相談ください。



ご相談は、お気軽に(株)OAGビジコム(Tel.06-6310-3101)へ。

### 「中堅・中小企業におけるDX推進セミナー」のお知らせ

無料です!

ビジネスの現場で、デジタルトランスフォーメーション(DX)への注目がますます高まっています。AIやIoT、RPAなどのデジタル技術の実用化によって、業務の効率化、生産性の向上、新たな付加価値の創出など、多くの効果が期待されています。そこで、DXを成功へ導くための方策について、事例を交えた分かりやすい解説と共に、有効活用できるソリューションをご紹介します。無料オンラインセミナーを開催致します。実効性のあるDXを導入するためのヒントが満載ですので、ぜひご参加ください。

(株)DONUTS × (株)OAGコンサルティング 共催  
DXを活用した業務効率改善方法及びソリューション紹介  
『勤怠管理のDX化  
～バックオフィス業務をクラウドで一元化できるジョブカン～』

▶日時: 2021年10月11日(月) 16:00~17:00 Zoomウェビナー

▶お申し込み先: 下記URLのお申し込みフォームへ

<https://coubic.com/jobcan/907724>



(株)ハンモック × (株)ラクス × (株)OAGコンサルティング 共催  
DXを活用した業務効率改善方法及びソリューション紹介  
『名刺管理から営業支援、販売管理、請求書発行までを  
クラウドで一元管理』

▶日時: 2021年10月13日(水) 15:00~16:00 Zoomウェビナー

▶お申し込み先: 下記URLのお申し込みフォームへ

<https://hmk.web-tools.biz/glue/seminar/230/>



お問い合わせ先 (株)OAGコンサルティング 会計・ITコンサルティング | tel:03-3237-8008

# 私の Off-Time

## 「自宅に居ながら広がる世界」

グループ経営管理本部 広報部 齋藤 恭子

私の趣味は5年以上続いている中国語のレッスンです。もともと台湾が大好きで、何度も訪れているうちに中国語の発音が耳に心地よくなり、自分でも話したいと思ったのがきっかけです。週3日ほどSkypeなどを利用して、中国や欧米に住んでいる先生にご指導をお願いしています。

私のつたない発音ではなかなか話が伝わらず、未だに緊張しますが、いろいろな方とお話ができることが楽しくて、これまで23人ほどの先生にお世話になりました。先生方はみんな「素晴らしい!」「大丈夫!」と、よく褒めて引っ張ってくれますので、ちょっと落ち込んでいる日でも、元気が出てきます。

レッスンは、いつも「最近どうですか?」から始まります。お互いに住んでいる国が異なるので、その日の夕飯のメニューや天気の話でも、自然と話が広がります。好みの食べ物や飲み物も異なり、ときには教育事情や流行りの若者文化、ご近所づきあいの考え方などに話題が及ぶこともあります。

以前、日本でも中国語を話す機会が欲しいと先生に話したところ、先生が日本に留学していた時に通っていた中国料理の店を教えてくださいました。お店に行ってみると、留学生らしき若者や家族連れが多く、料理もとても美味しかったのですが、私は生来の人見知りです…。オンラインレッスンが好きなのも、一人で気軽に受講できるからなのです。結局、何となくニコニコとあいさつをして、店を出てきてしまいました。上達するためにも、人見知りを克服したいのですが、こればかりは勉強ではどうにもならないのが目下の悩みです。

「言葉を学ぶことは文化を学ぶこと」と聞きますが、まさにその通りだと思います。家に居ながらにして、異国の日常に触れることができ、言葉を覚えること以上に、先生とのお話を楽しんでいます。



## 本誌・OAGグループに対するご意見・ご要望をお寄せ下さい

私たちOAGグループ各社は、常にお客さまと共に歩み、最も信頼されるパートナーでありたいと考えております。徹頭徹尾、皆さまのお役に立つこと。それが、私たちの存立基盤です。本誌の記事に対するご意見、弊社グループ各社に対するご要望等、何でも結構です。ふと思いつかれたご提案でも構いません。お気軽にご連絡を頂ければ幸いです。

**ご意見・ご要望はこちらへ → OAGグループ 広報 Tel.03-3237-7500**

## 今後のセミナー開催予定

【有料】表示以外は無料です

開催日時	名称	会場
10/11(月)16:00-17:00	DXを活用した業務効率改善方法及びソリューション紹介 勤怠管理のDX化 ～バックオフィス業務をクラウドで一元化できるジョブカン～	オンラインセミナー (Zoom)
10/13(水)15:00-16:00	DXを活用した業務効率改善方法及びソリューション紹介 名刺管理から営業支援、販売管理、請求書発行までをクラウドで一元管理	オンラインセミナー (Zoom)

※セミナーの詳細は、OAGグループサイト (<https://www.oag-group.co.jp/>) の「お知らせ」をご確認ください。

※会場では、新型コロナウイルス感染症ガイドラインに基づく対策を行っております。何卒、ご理解とご協力をお願い致します。

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催を中止することがあります。

## 📷 安のカメラ紀行

Photo by Yasuyoshi Wada



勝海舟生誕の地

東京都慰霊堂

### 下町歴史探訪①

今春、竹馬の友と下町歴史探訪をしました。彼とは半世紀前に北海道周遊旅行をして以来の2人旅になります。下町に住む私が旅先案内人として選んだのは、両国界隈です。両国は相撲の聖地「両国国技館」で有名ですが、見所はたくさんあります。

両国駅で10時に待ち合わせて西口改札を出ると、目の前に両国国技館の相撲のぼりが忽然と現れ、場所中であることを知らせていました。まずは反対側の京葉道路を渡って、回向院(えこういん)に向かいました。大相撲の起源となる場所で、力士の霊を祀る力塚があり、また鼠小僧の墓もあります。この辺りは相撲部屋やちゃんこ鍋屋が多く、ビッグサイズ専門の洋品店もあり、まさに相撲さんが住む町そのものです。

裏道をブラブラ歩いていくと、赤穂浪士が討ち入りした白い塀に囲われた吉良邸跡に着きました。今は当時の86分の1の広さで、僅かに首洗い井戸と吉良上野介の座像がありました。

吉良邸を後にして勝海舟生誕の地に向かうと、公園の端に生誕の石碑と海舟の足跡が記してありました。桜吹雪が舞う公園で遊ぶ子供達の声がコロナ禍とは思えないほど明るく響き、海

舟が温かく見守っているように思えました。その公園の傍らには芥川龍之介が通った両国小学校があり、文学碑を横目に見ながら北上して行くと、横網(よこあみ)公園に着きました。

ここには関東大震災と先の大戦の下町空襲で亡くなった多くの遭難者の霊を供養し、さらに東京を復興させた大事業を記念するための「東京都慰霊堂」や「復興記念館」があります。慰霊堂には関東大震災と下町空襲で亡くなった10万5千人の遺骨が祀っており、復興記念館には震災と大戦の写真や絵画そして復興に至るまでの資料が展示されていて、一見の価値があると思います。

昼近くになり小腹がすきはじめていたので、「粋な江戸の食文化を楽しむ」をコンセプトにする和食店が、歴史ある両国駅の旧駅舎に集結した江戸NORENという食事処に行きました。折角ですからちゃんこ鍋かもんじゃを味見しようと馳せ参じたのですが、あいにく行列をなしていたので、空いていた蕎麦処にしました。それでも明治35年創業、江戸三大蕎麦「藪蕎麦」の老舗とあり、マスク会食しながら藪蕎麦で小腹を満たし、江戸の雰囲気を堪能できたランチでした。

### 編集後記

10月といえば、爽やかでとても過ごしやすい季節です。「食欲の秋」「実りの秋」「スポーツの秋」「読書の秋」「ハロウィン」など、さまざまな代名詞が思い浮かびます。秋刀魚や栗ご飯、柿、巨峰など、秋を感じる食べ物は味覚を楽しませてくれます。秋の夜長を活用して、ゆっくり読書を読まれる方も多いのではないのでしょうか？

絶好のお出かけ日和でも、コロナ渦で行楽をためらっている方にお勧めなのが、「秋の大掃除」です。わが家では、毎年10月に家中のカーテンを洗濯し、壁と天井を拭いて、フローリングのワックスがけ、レンジフードの掃除までやってしまいます。窓を開け放つても暖かい上に、空気が乾燥し始めているので、洗濯物もカラリと乾きます。水仕事も、水が冷たくないので苦になりません。日本の伝統行事、12月のすす払いに合わせた「年末の大掃除」ですが、年末は何かと気忙しいものです。是非この機会に、秋晴れの気持ち良い日に大掃除に取り掛かってみてはいかがでしょうか。(あ)

- 発行 OAGグループ  
(株)OAG  
(株)OAGコンサルティング  
(株)OAGビジコム  
(株)OAGアウトソーシング  
(株)OAGライフサポート  
(株)FOODOAG  
OAG税理士法人  
OAG監査法人  
OAG弁護士法人  
OAG司法書士法人  
OAG社会保険労務士法人  
OAG行政書士法人
- 住所 東京都千代田区五番町6-2  
ホームレットホライズンビル  
tel.03-3237-7500 / fax.03-3237-7510
- 発行人 OAGグループ 代表 太田孝昭
- 編集人 OAGグループ 広報